

## 第12回

# 国のかたちとコミュニティを考える市長の会

## 《災害時における都市同士の相互扶助》

2012年3月

財団法人 日本都市センター

発行者：公益財団法人 日本都市センター

無断転載、複製および転訳載を禁止します。引用の際は本書（稿）が出典であることを必ず明記してください。

This book is copyrighted and may not be copied or duplicated in any manner including printed or electronic media, regardless of whether for a fee or gratis without the prior written permission of the authors and Japan Center for Cities. Any quotation from this book requires indication of the source.

## はじめに

人口減少社会の到来、市場経済のグローバル化の進展等により、都市を取り巻く環境が大きく変容するなか、市長・区長有志が自由に参画し、都市自治体の直面する政策課題について自由闊達に議論し、相互の問題意識の深化と情報交流を図るとともに、互いに切磋琢磨することにより、都市ガバナンスの向上に役立てることを目的として、「国のかたちとコミュニティを考える市長の会」が開催されました。

本書は、2011年10月25日に開催された第12回会議の内容を取りまとめたものです。

2012年3月

財団法人 日本都市センター研究室



# 目 次

はじめに

第12回「国のかたちとコミュニティを考える市長の会」の開催について（趣意書）

1. 趣旨説明   多久市長                   横尾 俊彦 ……………1

2. 議  題

「災害時における都市同士の相互扶助」

(1)進 行   多久市長                   横尾 俊彦 ……………7

(2)基調講演   関西学院大学教授  室崎 益輝 ……………8

(3)意見交換 ……………26

(4)ま と め   多久市長                   横尾 俊彦 ……………30

(5)進 行   浦安市長                   松崎 秀樹 ……………33

(6)問題提起   流山市長                   井崎 義治 ……………34

(7)問題提起   多治見市長                   古川 雅典 ……………43

(8)問題提起   山武市長                   椎名 千収 ……………49

(9)意見交換 ……………54

(10)ま と め   浦安市長                   松崎 秀樹 ……………57

3. 閉  会



## 第12回「国のかたちとコミュニティを考える市長の会」 の開催について（趣意書）

このたび、私どもは、下記のとおり第12回「国のかたちとコミュニティを考える市長の会」を開催することとしました。この会議は、市長・特別区長有志が参画し、都市自治体の直面する政策課題について自由に議論し、相互の問題意識の深化と情報交流を図るとともに、互いに切磋琢磨することにより、都市ガバナンスの向上に役立てることを目的とするものです。この会議は会員制を採らず、市長自らが自由に参加できるオープンな場とします。

今回のテーマは「災害時における都市同士の相互扶助」です。巨大地震・大津波・原子力発電所事故がほぼ同時に発生し、未曾有の災害となった東日本大震災は、被災地のみならず日本社会全体に大きな影響を及ぼしています。被災自治体の中には行政機能を著しく損なっている団体もあることから、国、都道府県のみならず、全国の都市自治体がいかなる復興支援策を講じていくかが問われています。

そこで会議の前半では、まず室崎益輝 関西学院大学教授に被災自治体支援における「四川方式（対口支援）」のあり方についてご講演いただきます。これを受けて会議の後半では、被災地への支援物資の搬送、職員の臨時派遣、住民の一時避難施設の提供など都市による相互支援のあり方について、市長の皆様による意見交換を行います。

今回はこのような問題意識に立ってテーマを設定しましたので、明日の都市経営についてともに考えましょう。

この会議の趣旨にご賛同のうえ、ぜひご参加くださるようご案内申し上げます。

平成23年9月

「国のかたちとコミュニティを考える市長の会」呼びかけ人

登別市長	小笠原 春一	銚子市長	野平 匡邦
流山市長	井崎 義治	浦安市長	松崎 秀樹
豊島区長	高野 之夫	岐阜市長	細江 茂光
多治見市長	古川 雅典	伊豆市長	菊地 豊
いなべ市長	日沖 靖	池田市長	倉田 薫
大阪狭山市長	吉田 友好	坂出市長	綾 宏
多久市長	横尾 俊彦		

(地方公共団体コード順)



## 1. 趣旨説明 横尾俊彦 多久市長



もともと有志の市区長でこのような会を立ち上げたらどうかということで始めて以来、今回が12回目になる。我々首長は会社でいうと社長に当たるので、すべてのことについて責任を持たなければならない。また、最も早く情報を集めたり、あるいは最も深く考えたり、考え抜いて職員に指示をしたり対策に当たったりと、様々なことを迫られる機会が多々あると思う。

この会には、類似の課題を抱えている自治体から参加している仲間もいると思うので、そこから学ぶこともあるだろうし、あるいはディスカッションや専門の先生との議論や対話の中からも発見があるだろう。あるいは既に経験されたご苦労の中から、これからの市政を担う上で非常に重要な参考になる示唆もあると思う。そういった意味での問題意識をぜひ共有したい。

また、この会で情報を共有し、切磋琢磨していくということも大変重要だと思う。

これらのことを思いとしながら、呼びかけ人が集まってこの会を設立し、もう 12 回になるのだなと改めて感じたところである。この会は、メンバーを固定するのではなく、事務局からの案内を受け、思いのある方、関心のある方にご参加いただいでいて、これまで様々なテーマを議論し、意見交換してきたが、そこでは皆さんから率直な生の話をしていただいている。今回もお互いに市政に関する様々な情報の共有や意見交換ができることを願っているところである。

私自身も首長になって 4 期目に入ったが、やはり自治体「経営」ということをお互いが強く意識する必要があるということの日々強く感じている。ドラッカーの『マネジメント』が再び注目されたが、目標を立て、そこに向かう戦略をつくり、こつこつと実践をしていくことの積み上げでしかこれは成就しないけれども、その際にいろいろなテーマを自分が感覚として感じることのできるアンテナを持つことが非常に大切だと思っている。

わけてもことしは 3 月 11 日に大震災があった。あの日は県庁で会議の合間に、メールをチェックしながらたまたま見たニュースサイトで知ったのだが、これは大変だと思った。当時私の妻は父を連れて関東に上京中で、連絡がとれない。息子は都内の大学にいたが、こちらでも連絡がとれない。移動中にビル等の下敷きにならなければいいなと思いつつ、数時間経過してやっと無事が確認できた。それまでは家族が帰ってこれないのではないかと、あるいは万が一のときどうするかなど、いろいろなことも想定した。また、知人や知り合いの市長さん、例えば東北地方の市長さんにも電話してみたものの、一切通じないまま数日経過したこともきのうのこのようによく覚えている。

今般の震災を受けて、今まで以上に危機管理が注目され、またそれに公の団体がどう対処すべきかということは極めて重要になっている。こうした各自の努力も必要だが、その一方で都市、自治体がお互いにどのような協力、連携、支援をし合えるのかということも大きな関心事になっている。

加えて、福島が原子力発電所事故の影響で今も苦労をされている。我々も寄附、義援金を集めて届けるとともに、議会でも議決をしていただいた予算を届けに、被災3県の東京事務所を訪ねた。岩手、宮城両県の東京事務所長さんからは、「復興に向けて頑張ります」という頼もしい言葉が返ってきたが、福島県の所長さんからは、「頑張りたいけれども、原発がどうなるかが最大の課題で、いまだに我々は災害の真ただ中にあるのだ」と話されていたことを鮮明に覚えている。

このように、まだまだ予断を許さない状況も一方にはあるが、本日は災害時における都市同士の相互扶助、相互支援について、お互いに学ぶことができればと思っている。

きょうは前半に室崎益輝先生からお話を承り、それを受けて皆さんと意見交換をしたい。後半は、具体的な問題提起として、3名の市長さんからお話をいただき、さらに皆さんのご意見を伺いたい。限られた時間ではあるが、この会、この時間が有意義なものとなることを心から念じ、またご参会いただいた室崎先生初め、皆様に重ねて御礼を申し上げ冒頭のごあいさつをしたい。



# 災害時における都市同士の相互扶助

## (前半)



## 2. 災害時における都市同士の相互扶助

### (1) 進行 横尾俊彦 多久市長



最初に、先ほどもご紹介した、関西学院大学教授の室崎益輝先生から災害復興時における都市同士の相互扶助というテーマでご講演いただき、その後皆様と意見交換をしたい。

先生は、神戸大学の工学部教授などを経られて、平成20年4月から関西学院大学総合政策学部教授に就任され、ご活躍になっている。ご専門は都市防災学で、内閣府の中央防災会議専門委員会委員なども歴任されている。主なご著書には『震災復興の論点』、『防災対策と危機管理』などがある。

では、室崎先生、ご指導よろしくお願ひいたします。

(2) 基調講演 室崎益輝 関西学院大学教授  
「災害復興時における都市同士の相互扶助」



### 大震災の特質と支援の問題点

災害復興時における都市同士の相互扶助、つまり都市間の連携をどう考えたらいいのか。まず、今回の震災で都市間の連携や広域応援について何が問われたのかを論じたい。

大震災の特質と支援の問題点として、第1に、基礎自治体が壊滅的に被害を受けたということがある。沿岸部の20余基礎自治体のうち15、16の自治体で庁舎が壊滅的被害に遭い、そこでは住民票や固定資産の台帳などを失っただけではなく、幹部職員を含めた職員を相当数失った。大槌町や陸前高田市、南三陸町などでは職員の4分の1が死亡している。こうしたことは日本の歴史上なかったことであり、本来住民に最も密着して災害対応すべき自治体が機能できなくなったということは、非常に



重大なことだと思う。

第2に、被災地域が広域にわたったということである。今回の震災で災害救助法の適用を受けた自治体は、東京都を除いても全部で200弱である。阪神・淡路大震災では25自治体だったので、その10倍近い自治体が被災していることになる。また被災県も複数にまたがっている。阪神・淡路大震災では、被災地が主として兵庫県内、特に神戸市及びその周辺に限定されていたが、今回は被災地域があまりに広域であったため、支援が絶対的に不足し、さらに支援が必要なところに行き届かない相対的空白も生じた。

## 大震災の特質と支援の問題点

### 東日本大震災の特質・・巨大、広域、複合

- ▶ 巨大な破壊力・・被災地自治体が壊滅的な被害  
    救援を求めることも受援をはかることもできない
  - ▶ 広域的な被災・・被災の範囲が極めて広域・多数  
    支援の絶対的不足と支援の相対的空白
  - ▶ 複合的な連鎖・・物心両面にわたる多様な支援障害  
    放射能・ガソリン問題など、支援の時間的遅れの発生
- 自治体間の「広域支援・広域連携」に新たな課題が突きつけられた

第3に、複合的な連鎖、つまり福島原発事故を中心とした様々な問題が起きているということである。そういう中で、特に基礎自治体が崩壊状態にあるときに、一体どのような支援体制を組むべきかが大きな課題になっているのではないかと思う。

次の話題に入る前に、全体の話の中で覚えていただきたいのは、災害支援に関する問題について X 軸、Y 軸、Z 軸で考えるということである。まず Z 軸とは、国、都道府県、基礎自治体の垂直方向の軸である。災害によって基礎自治体が崩壊したときに県や国はどうあるべきかという問題について、私は、自治の原則に関わることではあるが、基礎自治体が負うべき責任を負えなくなった場合には、その上の県が代わってその責任を果たすべきだと考える。例えば、義援金が配付できないのであれば、県が代わりに配る。要するに責任は上に移譲していくということである。反対に、復興等の事業を進める権限等については、むしろ分権、すなわち下に向かって権限を移譲すべきであろう。

また Y 軸は、これから論じる水平的な関係、すなわち自治体間相互の関係である。つまり、自治体が相互にどのような関係で支援すべきかという問題である。

そして X 軸は、自治体などの行政と、地域のコミュニティ、NPO・NGO、企業・事業所等との関係である。

地域社会の多様な組織間の連携、つまりその 3 つの X 軸、Y 軸、Z 軸がうまく機能しなければ、災害等によって基礎自治体が混乱したときに、それを支えることは難しいのではないか。

## 広域災害支援の状況と課題

今回の大震災においては、歴史上かつてない支援が展開された。自衛隊の活動人員は延べ 1,000 万人に上った。また、消防や水道等の専門職員以外の一般行政職員の派遣は、今現在で十数万人的になっている。阪神・淡路大震災では約 1 万人だったので、今回はその 10 倍の職員が全国から被災地応援に入っている。消防についても、緊急消防援助隊 4,000 名が翌日に被災地入り

し、それ以外にも、警察、DMAT（災害派遣医療チーム）、専門的ボランティアなど、ありとあらゆる支援者が迅速かつ大量に被災地に入って支援活動を展開した。

しかし、かつてない支援が行われたにもかかわらず、やはり支援の混乱と空白が各所で発生している。支援のニーズがあまりにも膨大かつ多様なため、いくら支援をつぎこんでも足りないというような状況が生じた。また、未経験ゆえの調整不足が、後方での逡巡と前線での混乱という形で現れた。簡単に言うと、後方と前線のコミュニケーションがうまくいっていないということである。例えば大量の物資が集まっても流通や配分がうまくいかない。あるいは消防職員等が被災地入りしてもどこにどれだけ出動すべきかわからない。どこにどんなニーズがあるかよくわからず、物も人も被災地には入っていてもコミュニケーションがうまくいかないため、支援が滞ってしまう。

一方、後方でも、例えば約 200 の自治体が大変な状況になっているのであれば、1自治体当たり約 10 人、合計約 2,000 人の行政職員が要するということがすぐにはわからなければならない。本来はこれを国、総務省が全国の市町村に声をかけて職員派遣の仕組みをつくらなければならないのだが、それがなかなかできず、当初は 100～200 人程度の規模の支援しか行われなかった。後方のオペレーションも前線のコミュニケーションもうまくいっていない。それをしっかり考え直さなければならない。

後方のオペレーションがうまくいかなかったことの根底にあるのは、従来からの「要請主義」などの支援慣行である。これには費用負担の問題が大きく関わる。つまり、要請した側が基本的には費用負担するという原則があるので、要請があれば支援を行うが、要請がなければ動きにくいという、ためらいのようなものがあつたのだろうと思われる。

後述するように、被災自治体と姉妹都市・友好都市関係のあ

る自治体は、要請の有無にかかわらず、あるいは協定があればその協定に従って支援を行った。しかし、それ以外の自治体が本格的に支援に動き出すのは4月5日を過ぎてからであり、随分時間がかかっている。それは、自治体間の災害支援の仕組みができ上がっていなかったためであろう。

## 広域災害支援の状況と課題

### 歴史上かつてない支援が展開

- ▶ 消防、警察、自衛隊、DMAT、専門的ボランティアなどの迅速かつ大量の支援
  - ▶ 一般の行政職員の派遣は、阪神・淡路大震災の10倍
- ### 支援の混乱と空白が各所で発生
- ▶ 支援のニーズがあまりにも膨大かつ多様なため、いくら支援をつぎ込んでも足りない
  - ▶ 未経験ゆえの調整不足が、後方での逡巡と前線での混乱という形であられた
  - ▶ 過去の経験にとらわれた「要請主義」などの支援慣行が「待機主義」を生んだ

## 広域災害支援の成果と教訓

このような課題はあるものの、今回の震災では新しい広域支援の枠組みが生まれている。例えば、カウンターパート方式による支援である。特に友好都市や姉妹都市による支援の動きが非常に早かった。例えば東海市では、発災当日の夕方に先遣隊が姉妹都市・釜石市に向かっている。被災自治体と姉妹都市関係にある自治体はどこに行けばいいかという目標があるので迅速に支援を開始できた。しかし、被災自治体と友好都市・姉妹

都市関係にないところある自治体では、自主的に物資や車を用意したものの、要請が来ず、どこに行けばよいかわからないので何日も待機していたというようなことが起きている。最終的には、全国市長会による分担で動き始めたのだが、それまでは非常に時間がかかることが多いため、友好都市・姉妹都市の関係性による支援は極めて有効であることがわかった。

また、関西広域連合が行った、府県や市が被災県・自治体を分担してそれぞれ支援する「対口支援」も有効であった。これは四川大地震で中国政府が用いたカウンターパート方式による支援手法で、兵庫県では四川に調査団を何度も派遣し、四川の対口支援の有効性が議論になっていたため、兵庫県知事が発案し、関西の2府4県についてはこの対口支援を実施することとなった。この方式では持続的支援ができ、なおかつそれぞれの支援に責任を伴わせるため役割分担が明確になる。

前線基地、情報基地の有効性も確認された。例えば、「東北自動車道・ボランティア・インフォメーションセンター」は、兵庫県と県社会福祉協議会、私が所属する「ひょうごボランティアプラザ」が、東北自動車道の泉 PA 隣接地の建物（旧泉本線料金所管理施設）に現地ニーズ等最新情報を提供する情報基地として設置したものである。兵庫県の職員やボランティア、宮城県のボランティアがこの情報センターで宿泊施設や道路状況の案内、ボランティア活動のニーズ等の情報を提供したが、これは非常に効果的だった。また、「遠野まごころネット」は、遠野市と遠野市社会福祉協議会、ボランティアが遠野に大きなボランティア救援センターをつくったものである。つまり、被災地が壊滅状態にある場合、被災地の中にこうした情報センターや支援センター、ボランティアセンター等を設置するのは不可能であり、むしろ被災地の外に前線・情報基地を設けると、非常に効果的なのである。これは新しい取組みとして評価されて

いる。

それから、今回の震災では支援の幅やすそ野が大きく広がった。現在も NPO、NGO 等の法人格を持った専門的ボランティア団体が 2,000 近く被災地で活動していると思われるが、これはこれまでにない規模である。また、ピースウィンズ・ジャパン等の主に海外で活動する団体も日本国内で活動を始め、そして教育、文化、芸術、医療、福祉等、様々なボランティア団体も支援活動を行い、さらには団体相互間の提携も生まれている。

## 広域災害支援の成果と教訓

### 新しい広域支援の枠組みが生まれた

- ▶ カウンターパート方式の有効性
  - 関西広域連合の「対口支援」
  - 友好都市や姉妹都市などの関係性による支援
- ▶ 前線基地や情報基地の有効性
  - 遠野まごころネットや東北自動車道情報センター

### 支援の幅やすそ野が大きく広がった

- ▶ 多様な支援者の参画による支援の広がり
  - 専門的ボランティア組織や民間企業の活躍

それ以上に、今回は民間企業の支援が非常に盛んに行われた。私の所属する大学は気仙沼市大島で活動しているが、そこでは富士ゼロックス社も泥のかき出し作業等の活動をしている。これまではこのような規模で企業が活躍したことはない。企業にも社会貢献が要求されるという時代背景もあるが、企業や NPO 等と、行政やコミュニティが結びつくという、新しい世界が広

がったということは評価できるのではないか。

## 広域災害支援のこれからの課題

今後は超広域災害時の「支援・受援」計画の見直しが行政の課題となるであろう。中でも、第1に支援連携の前線基地・前線本部の整備である。私は国の前線本部は仙台市ではなく、石巻市等の中心的被災地に設置すべきであると考えている。今回の支援体制では、要するに後方支援の拠点と前線との距離が非常に遠い。これは国と被災地との連携にも関わってくる問題で、こうした超広域災害時の国の本部を一体どこに設置すべきかは検討すべき課題である。

第2に、自治体間の支援分担調整システムの整備も課題である。対口支援については、県と県のレベルから、市と市、さらには小学校対小学校などコミュニティのレベルまで、できるだけ細やかに親しい関係を構築していくべきではないかと考えている。見ず知らずの人では不安感もあるが、自分の友達や親戚等の信頼できる人ならば、支援する側も支援しやすく、される側も支援を受けやすい。姉妹都市関係等の友好的なつながりを日常的につくっておくことが重要である。

その一方で、分野別の専門家の派遣も必要となる。分野別とは、例えば住宅が被災した際に、全壊か半壊かといった被災度の判定を行って罹災証明を出す必要があるが、この判定業務には専門性を要する。兵庫県ではその業務を行う被災建築物応急危険度判定士を多数養成しているので、例えば兵庫県が判定士の派遣、あるいは判定業務の指導をすることができる。つまり、高い専門性を要するものについてもあらかじめ地域割りをしておくということである。このような支援分担調整のシステムが必要であろう。

第3に、一般職員からなる「緊急援助隊」と「長期派遣隊」

の整備である。今回の震災では消防や警察の緊急援助隊による支援はスムーズに行われたが、災害時にはこうした援助のほかにも、例えば前述の罹災証明や福祉、避難所運営、仮設住宅の用地探し等、一般職員の役割も重要になる。そこで、これらの業務にたけた職員をあらかじめよく指導して、援助隊として派遣することが考えられる。おそらく全国市長会によるこうした派遣の取組み等もあるのではないかとと思われる。

さらに、「受援計画」の整備も必要であろう。近年、各市の災害時の支援体制は——金銭の負担等に不安があるかもしれないが——充実してきている。しかし、応援されることについてはまだ十分ではない。例えば神戸市では、支援に行くことは防災計画にあっても、受援については計画に入っていない。しかし、実際に被災して支援される場合、例えば支援部隊用の駐車場、客船等の利用による宿泊所の確保といったことは考えておく必要がある。

また、何に困っているかという「SOS」の発信力の強い自治体に支援が集中しがちなため、受援に際してはいかに SOS を発信するかも重要である。東北の皆さんは非常に謙虚なためか、具体的にどのような支援が必要なかがなかなか聞こえてこない。何を持っていってよいのかよくわからない。その SOS の発信も含めて、自治体では受援側の計画がこれまであまり検討されていないので、考え直す必要がある。



## 広域災害支援のこれからの課題

### 超広域災害時の「支援・受援」計画の見直し

- ▶ 支援連携の前進基地・前線本部の整備
  - 国と被災自治体の連携
  - 行政と中間機関や民間機関との連携
- ▶ 自治体間の支援分担調整システムの整備
  - 地域割(対口支援)と分野別(専門派遣)
  - 対口支援を市町さらにはコミュニティレベルにまで
- ▶ 一般職員の「緊急援助隊」と「長期派遣隊」の整備
  - 迅速かつ持続的なシステムの構築
  - 災害時行政システムの標準化

### 震災対応の特質と復興の問題点

今回の災害対応を見ると、こうした前例のない事態を前にして「制度、財源、体制」が確保できないために、混乱や停滞が生じている。具体的な問題点としては、第1に、制度の運用が硬直的であったという点がある。例えば薬事法では、病院から病院に薬をたらい回しするのは禁止されている。その趣旨は、薬剤流通システムを破壊しないように、つまり患者に適切でない薬が提供されないようにということである。今回の震災では、難病患者用の常備薬を薬問屋に発注しては間に合わないの、近隣病院で余っている薬をもらえればよいのだが、それは薬事法に抵触してしまうのでできない。ほかにも、ヘリから物資を落とすことが法律で禁止されていたり、あるいは溜まった排泄物を運動場等に穴を掘って廃棄することも衛生法で禁止さ

れていたりする。また復興においても、既存の制度に縛られて、自由な発想、自由な対応ができない。

緊急時にはそれに即した対応が要されるので、超法規的な措置が必要な場合もあるのではないか。例えば、義援金が被災者に届けられないというが、郵便局を通じて100万円の小切手を被災地の住民に発送すればいいのではないか。転居していても郵便局は必ず届けてくれるし、住民に届かず戻ってきた分だけを行政が対応すればよい。義援金を配る場合にも、行政が全壊、半壊認定をした上でしないといけないということになると、いつまでたっても被災者へ義援金が回らない。こういった非常時には、特例的な対応をしなければならないが、実際にはそういう制度運用がなかなかできないし、そのための権限が自治体に与えられていないというところが問題であると思う。

また、復興経費の問題であるが、要するに復興のスピードというものは財政出動のスピードで決まるため、どんどんお金を出さなければならないと考えている。

この点に関連して、従来、日本は法律で言うところの原形復旧主義で、災害復旧とは元に戻すということであった。そして、そのために国から財政支援がなされる。5兆円の被害があったら、5兆円の支援が国から来る。阪神・淡路大震災の被害額は10兆円だったため、国から10兆円が来た。新潟の中越地震のときは、県が4兆円の被害があると主張した結果、国から4兆円の支援が来た。東日本大震災では、内閣府が早い段階で15兆円から25兆円の損害があると言ったため、今のところ25兆円以上の支援が出る見込みはない。

原形復旧主義が根本にあるためこのような話になるが、東日本大震災では、国が「創造的復興」と言っている以上、被害額に加えて様々な経費を積みなければならない。国もお金がないが、損害額が10兆円であれば10兆円出すという慣行を、その

状況に応じて変えていかなければならないと思うが、現在は被害の総額に縛られ、前に進まない。しかも、私は住宅再建より、産業復興、すなわち港湾の整備や水産業、農業の復興にもっとお金をかけなければならないと考えているが、25兆円という枠では産業復興にかけるお金がない。道路や住宅を再建するために経費のほとんどを使ってしまうという仕組みの中で、本当の復興ができないわけである。国の財政状況も非常に苦しいが、こういう非常時には国が思い切ってお金を出す、そのための災害時の財政出動の仕組みをもっと考えなければならないと思っている。

## 震災対応の特質と復興の問題点

前例のない事態に応じた、「制度、財源、体制」が確保できないために、復興の混乱と停滞が生まれている・被災自治体の復興計画の遅れと曖昧さ

- ▶ 硬直的な制度運用・緊急事態に即した弾力対応  
前例のない制度や超法規的な措置が必要
- ▶ 不況下の財源抑制・復興力を引き出す財政出動  
復興のスピードを上げることが経済自立のカギ  
「創造復興」の掛け声に見合った財源の確保
- ▶ 前例踏襲の旧体制・超広域災害に即した復興体制  
責任の上への転嫁と権限の下への移譲  
垂直的連携と水平的連携の体制構築



## 復興における広域連携

先ほど述べた3つの軸のうちのY軸、自治体間の連携について、今回のような広域災害が起きたときの支援の仕組みを考えなければならない。ここでは、広域連携として、遠く離れた自治体と協力し合うという問題と、近隣の自治体間でどのように助け合うかという2つの問題があるように思う。ここで、前者の問題について重要なポイントとして、観念的ではあるが、持続的な支援、広域的な支援、共働的な支援の3つを挙げたい。

特に重要なことが、持続的な支援である。現在、全国から被災地へ職員が支援に入っているが、その職員が短期間で変わっていく。例えば、ある市から支援に来た職員が戻る場合に、その業務を引き継ぐための代替りの職員が同じ市から派遣されるのであれば、ある程度継投性がある。しかし、実際は、全国各地から様々な人が来るため、被災地の職員は支援に来た職員に対して業務の説明ばかりすることになる。短期間で入れかわるため、被災自治体の職員は、手伝ってほしい業務の説明だけで大幅に時間がとられるということが実際に起きており、そのような意味からもより長期的な派遣が一番望ましい。また、長期派遣の経費についても、国負担での長期派遣が最も望ましいが、現状では、職員派遣費用を被災自治体が出さなければならないという悪しき慣行があるため、長期派遣を躊躇してしまう。今後は、どのように持続的、恒久的な職員派遣を行うか、あるいは業務の引き継ぎのシステムをどうするかといった点を考えていかなければならない。

また、職員の派遣に関連して、様々な面で「標準化」を考えなければならない。例えば、現在は解決されているが、阪神・淡路大震災の時に、消防のホースとホースをつなぐコネクターの寸法が自治体によって異なるため、応援に来てホースがつかないという問題が起こった。同様に、例えばGISについ

ても、システムが自治体によって異なるため、他の自治体から応援に来ていても使い方がわからない。また、今問題になっている点で言えば、被災者台帳をつくろうとしても、阪神・淡路大震災の時に西宮市がシステムをつくったが、全国に十分に普及しておらず、各地の自治体で異なる被災者の台帳システムをつくったため統合することができない。応急危険判定の仕組みや罹災証明など、最低限の業務は全国一律のシステムでできる形にしておかなければならないし、同じソフトでできるのであれば、応援に来た職員もすぐに業務を始められるが、そのような仕組みができ上がっていないという問題があると思っている。

次に、広域的な支援であるが、復興段階でもカウンターパート方式を採用し、応急時だけではなく、被災地が復興を遂げるまでサポートしていくということが重要ではないか。中国の四川は、この方式を採っている。四川では、大工から復興計画をつくる専門家まで、応援する側が一緒に行って復興をしている。例えば、西宮市が気仙沼市を応援するとなれば、関西学院大学が気仙沼市の復興計画を手伝い、あるいはがれきの処理に関して西宮市の職員がチームで派遣され、処理をするという形で、持続的な応援を行うことが場合によっては必要かもしれない。

ただし、四川の場合は弊害もあった。四川大地震では、上海市が都江堰を応援したため、都江堰の復興計画は上海の同済大学が策定し、その計画に沿って上海の建設会社が仕事をした。このことは、上海から見れば雇用対策という面があり、上海の失業している職人を連れていき、都江堰の復興を行うため、結果として都江堰には仕事が落ちなかった。このような仕組みでは仕事まで奪ってしまうことになるため、単に救援だけではなく、仕事を被災地に置いてくるということをしなければならぬ。対口支援をやり過ぎると、被災地域を本当に強くすることにならないため、単に物を与える「支援」ではなく、むしろ被

災自治体の力を引き出す「支援」という視点が必要になる。このように、この中国のカウンターパート方式がすべていいというわけではないが、ただし責任を持って被災自治体を支援するという関係性は、様々な面で持続的に支援が進み、責任も生まれるという意味で、復興を早める力になることは事実であると思っている。

次に、共働的な支援というのは、被災自治体と支援自治体とともに安全な社会をつくるという視点である。現在、全国の自治体から職員が東北に応援に行っているが、東北の被災地を安全にすることは各々の自治体を安全にすることにもつながる。津波対策という意味でいうと、東北の復興は、津波対策をどのように考え、どういったまちづくりをするかということであって、そこで応援に行った職員が学ぶことで、職員が自分のまちに戻ったときに、その自治体の津波防災計画にノウハウが生かされることになる。

先ほど、阪神・淡路大震災では、1万人の職員が応援に来たと述べたが、その多くは静岡県からの応援だった。それはなぜかという、静岡では近い将来東海地震が起こる可能性が高いため、神戸に応援に行った職員が様々な経験をすることで、静岡の防災対策の力にもなるし、静岡に地震被害が出たときにも大きな力になるからである。つまり、被災地に応援に行くということは、単に被災地を助けるということだけではなく、応援に行った自治体にとっても非常に大きな力になる。このように、応援に行って学ぶという関係をいかにつくっていくかという視点は、とても大切であると思っている。

## 復興における広域連携

巨大広域災害の特質に応じた復興支援の体制を

- ▶ 持続的な支援・復興の長期化に応じた持続長期支援  
職員等の持続的&恒久的派遣  
非常時の支援を日常時の連携につなげる
- ▶ 広域的な支援・復興段階においても広域対口支援  
計画策定における知恵の支援  
事業実施における資源の支援
- ▶ 共働的な支援・Win-Winの関係の相互扶助支援  
ともに安全な社会をつくる  
ともに未来の社会をつくる

## 復興における近隣連携

最後に、後者の点、すなわち近隣の連携について述べたい。東日本大震災のような巨大広域災害では、近隣で結んだ災害時相互応援協定はほとんど役に立たない。近隣自治体も同じく被害を受けているため、お互いに当てにしていたところから支援が来てくれないことになる。しかしながら、復興を考えると非常に助け合う関係になっていて、例えば福島の大原郡は、原発から最も近い地域であるが、緊密に連携を取っている。現在、大原郡内の各町村では、避難地からの帰還がめざされているが、原発に近い町は当分帰れない。一方で、川内村などは、現在、緊急時避難準備区域が解除されて、早く帰れる。そこで、原発に近い富岡町などの住民は、まず川内村に大きなまちをつくって戻るといった議論が進んでいる。自分たちのまちには戻ること

ができなくても、双葉郡全体で新しい居住地をつくり、土地を提供する。あるいは、農業を復興するために、まずは農業のできる土地を提供し合うことも必要だし、雇用をうまく共有し合うことも必要だろう。

## 復興における近隣連携

- ▶ 相互に被災した自治体は、応急時は助け合えなかったとしても、復興時には助け合うことができる

### 復興のための広域連合構想

補完しあう関係・・・足りないところを補いあう

・・・雇用や土地その他の資源

協調しあう関係・・・共通の課題を合同して進める

・・・財源の獲得、プロジェクトの連携

例えば、

復興博覧会

「三陸いわき鉄道」

.....

さらに、国等に対して、様々な働きかけを行う際にも、双葉郡で協調する関係ができあがっている。また、私は復興博覧会を開催してほしいと考えている。2年後の3月11日は世界の博覧会を開催し、被災地は北から南まで約500の集落があるが、集落ごとにパビリオンをつくる。その際、新しいニュータウンの集会施設をパビリオンにして、500のパビリオンを建てて、世界中の人に来てもらう。これは例えばの話だが、被災地のすべての自治体が協力し合うという関係が非常に大切であると思っている。例えば、三陸鉄道は、八戸からいわきまで鉄道を海岸沿いに走らせ、駅に着くごとに地元の魚が食べられるなど、



近隣連携によって地域おこし、復興を行っていくことも重要であろう。現状では、近隣自治体が競争相手になっており、漁船や貨物船のとり合いになっている面も散見されるが、そうではなく、近隣全体で協力し合う体制が必要である。その意味で、広域相互応援協定についても、発災直後の助け合いだけではなく、復興での協力を含めた協定にしてはどうかと考えている。

### (3) 意見交換



○ 災害時における自治体間相互支援は、現在は要請主義に基づいている。どの市とどの市をどのようにマッチングさせるかが重要であるが、この任務を誰が行うのか。上手にマッチングしないと、たくさんの支援を得られる市とそうでない市が出てきてしまう。

○ (室崎教授) 論理的に考えれば、マッチングを担うのは国、全国知事会、全国市長会などであろう。消防による相互支援の仕組みもある。こうした仕組みが無ければ勝手連的に行うしかないけれども、関西広域連合のようにブロック単位でマッチングを行ったのは望ましいこと。国が方向づけるよりも地方ができることは地方でしたほうが良いのではないか。

○ 対口支援は確かに救援物資の割り振りについては良く機能し

た。しかし、被災地住民の広域避難については混乱があった。災害時にどこの住民はどこに避難するか決めておくべき。国民保護法の制定時に各市で条例はつくったが避難先まで決めていなかったことが問題。

○ 福島第一原発に近いいわがまちでは、住民の8割強が自主避難した。自治体として崩壊しているに等しい。「警戒区域」内のため、運送業者が市内に物資を届けてくれないので兵糧攻めの状態。

○ いわゆる原子力災害という前提がなかったので、原発事故に対する災害避難訓練などなかった。つまり、普通の状況とは全く違う状況で事故が起きたということ。このような状況で、避難者の受入れや救援物資を届けるには、姉妹都市、友好都市、首長同士が個人的な知り合いであるということが優先した。

○ やはり、支援は個人と個人、一対一の関係で動き出すのだと思う。近畿地方で大きな被害を出した台風12号のときもそうだったが、県の市長会の判断は遅かった。人と人の関係とシステムのどちらに頼るかと言えば、人と人の関係に頼らざるを得ないのではないか。

○ (室崎教授) 既存のシステムは、過去の災害をもとに作られたものだから、新しいものには往々にして役に立たない。災害は時間との勝負なのでルールを待っていては間に合わない。だから、パートナーを決めておいて率先的に応援に行くということが優先されるのだと思う。しかし、効果的に行うのであれば、仕組みを作る必要はある。より効果的な仕組みとして、そういうことを許す仕組みも必要である。今回の国の対応が遅かったなどの問題を考えると、集まって決めないと動けないのではなく、即決即断を

行う決断のシステムをつくっておかないといけない。

○ 私は、県外1市と県内1市で、市長がいなくとも何か事象が起きれば動き出すように災害協定を書き直した。しかし、職員を派遣するのは、職員の生命、財産に関わることである。どこに対して派遣するか、市長として命令していいものかと考えた。

○ 本市には、姉妹都市、友好都市が無く、今後、探していこうと考えている。先日、EPZ（緊急時計画区域）の範囲を拡大する方針が示されたが、本市も近隣に原子力発電所があり、友好都市や姉妹都市で避難者の受入れを事前に決めておいたとしても、実際に事故が発生して避難区域が広範囲となった場合、受入れには人数的な限界があるのではないか。

○（室崎教授） 姉妹都市、友好都市をたくさんつくることは大切なこと。今回の支援でも、そのような都市には、物資がたくさん入ってきている。災害支援に限らず、観光等で日常的に助け合う関係ができるメリットは大きい。EPZの関係だが、しっかりとシミュレーションを行って、何万、何十万という人々の避難計画をバス1台から国レベルで考えた上で決めないと無意味。そういうことから、しっかりとした広域避難計画を具体的に作るしかないと思う。

○ 職員派遣の問題があがっていたが、本市は、東京の特別区からずっと職員派遣をしていただいております、7人は常駐のような形になっている。本市には警戒区域もあり、派遣を決断するのは大変だったと思う。

○ 室崎先生が言われるように「ともだち」をつくっておくとい

うことがあるが、「ともだち」にも色々ある。姉妹都市や友好都市は、大体が議会の議決が必要になる。しかし、災害協定は行政機関同士の協定であって首長の判断で「ともだち」を作ることが可能。そこを窓口として印象的な交流を深め、いざというときに機能する風土を醸成することが大事である。今回も、日常的に職員の派遣を行っていたことが非常に大きかった。全く連絡が取れない状況でも、職員の派遣を行っていたため、職員同士の携帯電話を通じて市長さんとも連絡が取れた。その意味でも、日常的な災害協定をもとに十分な備えをしなければならないと思う。そして、今回の支援を通して、いざというときに有効に機能させる仕組みを考えておく必要もあると思った。

#### (4) まとめ 横尾俊彦 多久市長

先生がおっしゃったように、より有効な友好協定、つまり、おしまいでない姉妹都市関係をつくるのが重要だと思う。

最近市長になられた方がおられるので、その方々を中心に、次のことをご提案したい。まずは、図上訓練をぜひ実施してほしいということである。そして、関係省庁の出先、特に国交省の河川事務所、国道事務所、气象台等にも実際に訪ねて見に行ったほうがいい。オペレーションルームなどの現場を見て、いつ何をするかをシミュレーションされたらいいと思う。それとあわせて、幹部職員も特に訓練されたほうがいいのは、危機管理広報である。事件・災害時の報道体制をどうするかを訓練しておく、全体の士気も上がっていくと思う。それから、スケジュールを調整して、ぜひ一度はヘリコプターにも搭乗していただきたい。自分の自治体を空から見ることは防災を考える上でとても大事なことだと思う。

また、50年も前の法律には当然21世紀に合わないことも多々あるので、今の時代に合うような制度改正を我々も求めていかなければならないと思う。

実は私は、発災翌日に消防庁長官経験者と話をしたのだが、その方はその時点で今日の時代をほとんど予想されていた。最初に何が必要で、次は何が起きてこうなると。その方が、これから我々自治体がすべきことは、仮設住宅に入居した人たちのケアだと話されていた。今後、うつや自殺といった問題が出てくる可能性が高まるので、被災者のメンタルケアも自治体側はしっかり頭に入れておかなければならないということであった。

まだご意見もあると思うが、これまでのご発言を参考にし、また室崎先生のご指導に感謝して、前半の議論の結びとしたい。

# 災害時における都市同士の相互扶助

(後半)





(5) 進行 松崎秀樹 浦安市長



これから後半のほうでは1時間半かけて最後の仕上げを迎えたいと思うが、まず流山市の井崎市長さん、それから多治見市の古川市長さん、山武市の椎名市長さんという順番で問題提起をそれぞれ10分から15分間いただき、その後皆さん方で意見交換、フリートークをしたいと思うので、ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、流山市の井崎市長、お願ひします。

(6) 問題提起 井崎義治 流山市長



本日は、姉妹都市、友好都市間の相互扶助の効果と課題について、問題提起したい。流山市は、人口16万6,000人、職員数が1,000人の規模のまちである。姉妹都市（福島県相馬市、長野県信濃町）と友好都市（石川県能登町、岩手県北上市）が合計で4自治体あり、そのすべてとここ数年の間に災害応援協定を結んだ。東日本大震災では、流山市は、応援しただけではなく、応援もしていただいている。これは、単に姉妹都市や友好都市だということではなく、災害応援協定に基づいて応援してきたということである。市民の中には、もっといろいろなまちを応援すべきだと言う方もいらっしゃるが、それは個人で行っていただくこととし、市としては、災害応援協定に基づいた応援の実施を一貫して行ってきた。なお、4市町のほか、姉

妹都市ではないが、大阪府池田市と災害応援協定を締結している。

### 福島県相馬市への支援

3月11日に、津波で相馬の市街地がのみ込まれていく状況をテレビで拝見し、すぐに相馬市へ電話をかけたが、まったく通じなかった。最初に電話が通じたのは夜8時半で、相馬市長から、とにかく水、食料、毛布を大至急送ってほしいという連絡を受けた。そこで、流山市では、備品を用立て3月12日の午前1時半に第1便を出発させ、同日の夕方には第2便を出発させた。結果として、4月10日までの間に19回、計60トンの物資を相馬市に送っている。また、支援物資の内容については、随時相馬市から要請を受け対応した。必要な物資は、発災当初は食料であったが、時間の経過に伴い、かなり細かく変わっていく。そこで、流山市では、相馬市から要望を受けた物資を、随時ホームページやツイッター、市の安心メールに細かく掲載し、市民に支援していただいた。

このように、相馬市から随時要望リストをいただき、掲載してきたが、例えば、3月の後半になると、自転車が必要ではないかという声が市民から上がり、相馬市へ問い合わせをしたところ、非常にありがたいという回答をいただいたため、自転車を送ったということもある。また、4月1日の新学期を前に、同じく市民からランドセルが必要ではないかという話があり、問い合わせをしたところ、500程度必要だという回答があったため、安心メールとツイッターで告知したところ、2日間で650個が集まったこともある。このように、多くの市民に一生懸命応援をしていただき、搬送についても、市のトラック協会や運送会社にボランティアで運んでいただいた。

次に、応援活動を支えるボランティアだが、東日本大震災相

談センターを3月17日にオープンさせ、ここでボランティアの受付も行った。3月18日から4月10日の間に、3,548件の物資、1,000人以上のボランティアの協力を得て、相馬市へ物資を送らせていただいている。このほか、義援金についても、日赤に対する義援金は1,000万円ほどであったが、相馬市への義援金としては市民から7,300万円の寄附があり、随時相馬市の口座に振り込みをさせていただいた。本当に必要なお金を即座に振り込む、簡単な事務手続きで進めることができた。

さらに、市民からは、災害ボランティアとして、瓦れきを片づけに行きたいという連絡を多くいただいたが、相馬市では、津波の影響で身元確認ができない状況の方々が多くおり、一般の市民が来て瓦れきを片づける状況にはまだないという回答を受けたため、基本的には行わなかった。また、瓦れきの処理については、流山市から重機を送ることを申し出たが、雇用対策を兼ねて地元の企業を使うということで、流山市への要請なかった。

### 石川県能登町からの支援

流山市は、同時に、今回の震災で、災害応援協定を結ぶ自治体から応援していただいている。3月22日に東京都の金町浄水場で水道水から放射性ヨウ素が検出されたことを受け、翌日に流山市、千葉県でも調査したところ、流山市の水道水にもヨウ素が検出され、乳児はできるだけ飲まないようにという発表があった。ところが、流山市が備蓄していた水の多くが相馬市へ支援物資として送られており、ほとんど残っていなかった。そこで、災害協定を結んでおり、地場の海洋深層水でまちおこしをしている石川県能登町に要請したところ、同日中に、能登町長から10トンの海洋深層水を送ったとの連絡をいただいた。この連絡を受けた段階で、翌朝の9時から、水道局で幼児の保護

者の方に水3リットルを配るという案内をホームページやツイッター、携帯メールのほか行政防災無線で告知した。ちなみに、この行政防災無線が非常に聞き取りにくく、1回情報を流すと、内容に関して多数（500～1,000本）の問い合わせがある状況となり、代わりにツイッターやホームページ等文字による情報提供が非常に効果的であった。

翌朝の7時45分には、水道局にトラックが2台到着し、9時から水を配ることができた。そこで、その日の夕方に、もう一度水を送っていただけないかと要請したが、既に商社がペットボトルを買い占めたため、1本も町に入っていないうえ、海洋深層水の原料がまだできていないとのことだった。能登町からは、後日、改めて多くの水を流山市に送っていただき、本当に感謝している。また、その後少し落ちついた6月に、2リットルボトル1万1,000本の水を流山市で備蓄したいという連絡をしたところ、能登町から寄附をいただき、現在備蓄に回っている。

## 都市間の相互扶助の課題

姉妹都市・友好都市とは、今までいろいろな形で交流を図ってきた。例えば、流山市の子どもたちが、能登町へ冬休みはスキー旅行、夏休みにはキャンプに行き、相馬市では野球やサッカー等でさまざまな団体が交流している。こういった姉妹都市・友好都市と災害応援協定を結んだことで、災害時には市民の方々に自分のこととして受けとめていただき、活発な支援を行うことができた。

その後、いわき市や南相馬市から避難の方々が流山にも来られた。相馬市に対しては、流山市から声をかけたが、実際の放射線量は相馬市の場合かなり低く、流山市と同程度であった。そのような状況だったため、もし国から避難指示が出された場

合、流山市では数千人規模の受入れが可能であったが、大規模な避難は起こらなかった。

今回、さまざまなことを進めていくにあたって、通信という面では、防災行政無線が余り役に立たず、携帯電話の安心メールが非常に役に立った。また、ツイッターも、閲覧者の口コミで情報を広めていただき、大変役に立った。流山市は、人口16万6,000人、成人人口が13万人だが、震災発災前に1万7,000人だった安心メールの登録者数は、現在3万1,000人を超えている。現在は、流山市の世帯数が6万6,000世帯のため、この世帯数と同数の登録をめざして、さまざまなイベントや会合に職員が出向いて登録者数を増やしているところである。また、2011年11月からはNTTドコモ、2012年春からはauでも、エリアメールによって流山市内であれば自動的に流山市の情報が流れるという仕組みを始める。

最後に、課題を若干述べたい。流山市が災害応援協定を締結していたのは、そのベースが姉妹都市・友好都市で、歴史的ないろいろな経緯で関係を築いたまちである。そのため、ほとんどが東日本で、同時に被災しないという地理的なことが考えられていたわけではない。また、人口規模を見ても、流山市は人口16万6,000人で、北上市はほぼ同じだが、相馬市は震災前で3万8,000人、それ以外の町は人口1万人以下であって、災害時に一生懸命応援してくださるとはいえ、やはり規模が余りにも違い過ぎる。そういう意味もあり、流山市では、池田市と応援協定を締結した次第である。

一方で、姉妹都市・友好都市をベースにしているため、長い間の市民の交流ができており、遊びに行ったことがある、あるいはホームステイを受け入れたことがある、といった方たちが多くいるため、本当に親身になれるという利点もある。今後、池田市との相互応援協定を有効なものにするためには、ただ災

害応援協定を結んだだけでは、どこまで本気になって、今回相馬市に対して行ったような支援ができるかが問題になる。そのためにはさまざまな交流を行い、いざというときに自分のこととして助け合うことができる状況をつくるということが課題だと思っている。

## 災害時における流山市姉妹都市・友好都市間の相互扶助の効果と課題

- 【東日本大震災】平成23年3月11日(金)14時46分:地震発生、1時間後津波被害  
流山市:震度5弱 一部損壊家屋566軒(9月末現在)
- 【姉妹都市】 福島県相馬市、長野県信濃町
- 【友好都市】 石川県能登町、岩手県北上市
- 【災害応援協定都市】 大阪府池田市

### 【1】姉妹都市福島県相馬市への支援

#### (1)支援物資の搬送

##### ①搬送した物資

- ・搬送回数 19回(3.12～4.10)
- ・平成23年3月12日(土)午前1時30分第1便、午後5時第2便出発。
- ・平成23年4月10日(日)までの間で、計19便出発。
- ・搬送品60トン(品目は相馬市の要請に基づきHP、ツイッター、安心メールで告知)
- ・3月12日(土)の搬送品は、毛布1,650枚、非常食29,950食、ブルーシート174枚、給水車1台。
- ・12日以降の搬送品は、市民から提供された食料品、衣料、寝具、日用品、雑貨、避難所用床マット等
- ・流山市民からの提案で自転車やランドセルを相馬へ打診。必要個数を集め送付
- ・流山市と災害協定を締結している利根コカ・コーラボトリング株式会社から相馬市へ、流山市職員により支援物資送付。(スポーツ飲料500ml、1200本)。3月16日(水)

##### ②ボランティアの力

- ・3月18日から4月10日まで、コミュニティプラザ体育館で相馬市への支援品を受付(受付件数3,548件)。
- ・支援品は、相馬市からの要請に基づき、流山市民に呼び掛けたもの。
- ・支援品の仕分け及びトラックへの積み込み作業も市民ボランティア(延 1,045人)。
- ・相馬市への輸送は、流山市トラック事業協同組合6回、ボランティア(個人、企業)8回、市職員5回。

##### ③義援金

- ・相馬市への義援金を市民に呼び掛け、3月14日～9月30日の間で、73,163,596円
- ・随時、口座振り込み。
- ・流山市災害見舞金100万円。



#### ④姉妹都市・友好都市間の連携

- ・流山市の友好都市である長野県信濃町から福島県相馬市へ、流山市職員により支援物資送付(飲料水500ml、48本、レトルトご飯9袋、レトルトピラフ119袋、ブルーシート72枚)。3月16日(水)
- ・流山市の友好都市である石川県能登町から福島県相馬市へ、能登町職員により支援物資送付(毛布1,000枚、海洋深層水塩50kg、水500ml 2,400本、子ども用紙おむつ20袋)。3月18日(金)

#### (2)相馬市の復興支援のための職員派遣

- ・4月4日には、建築技師2人、4月11日からは土木技師4人、税務職員2人、保健師2人の合計10人を派遣。
- ・8月1日からは、土木技師2人、建築技師1人を派遣。
- ・派遣職員は概ね1～2週間で交代。
- ・4月から10月までの職種別延派遣職員は、建築技師26人、土木技師55人、税務職員2人、保健師26人、計109人。

#### 【2】姉妹都市石川県能登町からの支援

- ・3月23日(水)水道水から放射性物質ヨウ素が検出される
- ・石川県能登町の海洋深層水の搬出要請25日午後4時半頃
- ・午後8時に能登町長から9時頃10トンの海洋深層水を搬出するとの連絡
- ・翌日7時45分に水道局へ到着。
- ・当日9時から、乳児・妊婦対象に給水開始(3ℓパック)
- ・石川県能登町から「のと海洋深層水(2ℓ、11,000本)」が本市へ寄贈され、流山市内の2箇所で備蓄。6月30日(木)
- ・市が備蓄用に

#### 【3】流山市東日本大震災相談センター設置

##### ①概要

- ・設置時期…平成23年3月17日から4月28日までの35日間。3月中は土日にも受付。
- ・業務内容…被災者の生活相談(避難所、住宅、学校)、被災地へのボランティア支援、市民からの協力の申し出、義援金や支援物資等、計画停電、放射能汚染に関することが主な内容。
- ・当初は市職員7名が対応。4月4日からは人材派遣会社からの3名で対応。
- ・相談件数…3,612件

計画停電	支援物資	ボランティア	避難受入	水道水	その他	計
2,088	443	143	114	323	501	3,612
58%	12%	4%	3%	9%	14%	100%

## ②課題・問題点等

- ・市民や被災者からの相談等に一元的な対応を図ることができたのは大きなメリット。
- ・計画停電や放射能汚染、被災地でのボランティア活動等、日々状況は変化し、最新の情報や市での検討・実施状況を、相談センターに情報集約することに努力が必要だった。
- ・相談センターでは定型的な質問には答えられるが、「流山市に今から避難したい」、「一緒に避難してきている親の介護」等個々の相談には内容に応じて担当課職員が対応した。
- ・直接訪問されて来られる方には、相談内容に応じてセンターで担当課職員が対応。

## ③自主避難者への避難所開設

- ・設置時期…平成23年3月16日から平成23年4月19日までの35日間。
- ・設置施設…3月22日までは流山福祉会館、23日以降は、より施設の大きい老人福祉センターで開設。
- ・収容者実数50名(相馬市4名、いわき市26名、南相馬市19名、榎葉町1名)。
- ・収容者延617名(相馬市4名、いわき市429名、南相馬市180名、榎葉町4名)。

## ④住民への情報発信

- ・住民への情報発信手段は、市HPを始め、市広報紙、防災行政無線、安心メール、ツイッター、消防団による広報車等、多様な手段を活用。
- ・特に、パソコンや携帯電話へメール送信する「安心メール」は好評で、登録件数2月末17,105人が9月末31,161人に82%増。
- ・3月11日は電話が不通でメールも繋がりにくかったので、急遽ツイッターを開設し、帰宅困難者の避難所への案内等を行った。
- ・11月中に、NTTドコモのエリアメールを導入する準備を進めている。来春からauも。
- ・IT機器を持たない住民もいるので、水道水の配布や計画停電実施等について防災行政無線(子局74箇所)を活用したが、聞こえにくい、との問い合わせが多かった。対応策としては、個々の音声出力の調整のほか、現在時差放送の実施にむけ市内子局の2パターン化等の作業をしている(年内実施予定)。

## 【4】都市間の相互扶助の課題

- ・地域分散
- ・人口規模
- ・災害時相互応援協定を大阪府池田市と10月21日に締結
- ・今回、相互応援協定が効果を発揮したのは、姉妹都市・友好都市として、様々な市民レベルの交流を踏まえての災害応援協定に基づく支援となった。
- ・池田市との相互応援協定が機能するために、市民レベルでの交流や意識啓発が重要。

(7) 問題提起 古川雅典 多治見市長



多治見市は、人口 11.7 万人、職員数 850 人、名古屋市の完全なベッドタウンというイメージで、名古屋市から約二、三十分の距離にある。まず、今回の東日本大震災について、多治見市がどのように動いたかを説明し、その後、4 点の問題を提起したい。

#### 東濃 4 市から福島県二本松市、南相馬市への支援

発災直後、多治見市では、被災地支援のためいろいろな物資を集めて準備した。しかし、岐阜県庁からは、勝手に動いてはいけない、県の指示を待ちなさい、県民体育館に物資を集める、あるいは飛行場に物資を集める、といったことを言ってきたが、1 週間経過しても何の連絡もなかった。これはまずいと考え、

懇意にしていた二本松市の三保市長と電話連絡をとったところ、水、食料、毛布をとにかく早急に運んでほしいという要望があり、多治見市が直接二本松市の体育館まで持っていった。

その後、近隣の3市にも声をかけて、多治見市、土岐市、瑞浪市、恵那市で集められた物資を二本松に送ることにした。加えて、多治見市が音頭をとり、4都市の防災職員もトラックに乗って現地へ行き、その後どういった応援ができるかを見てきてもらうということも行った。このように、発災後1週間がかかってしまったが、4市からの物資を二本松市へ送り、二本松市からそれぞれ混乱している近隣の都市にお配りするという体制をとることができた。ある意味で、国、県の指示を待っていても前に進まないということを学習した。

その後、県の指示を待つわけであるが、突然に多賀城市を応援するという話が出てきた。そこで、多賀城市と岐阜県がどういう関係なのかを問うてもわからない。どの自治体がどの自治体を支援するのか、その調整が全くなされていないのである。知事会も機能していなければ何も機能していない。食料などは、保管していてもかびが生え、賞味期限が切れてしまうのであって、とにかくジャスト・イン・タイムが重要であるということを感じた。

### 問題提起① 義援金

次に、4点について問題提起させていただきたい。まず、1点目に、義援金である。多治見市では、発災直後に5,000万円が集まったが、やはり日赤至上主義がある。市民は、日赤に持っていけば、公平に分けてくれると思いついでいる。私は、途中からやめたほうが良いと感じた。あのような大きな金庫に入ると、市民の善意が何に使われているかわからなくなる、見える義援金を見えるところに送ったほうが良いと考えたためであ

る。地元の JA とうとが集めた義援金で、多治見市職員が被災地で支援活動をするための長靴、かっぱ、作業服、食料を買ってもらえば、市民の義援金の使い道がよく見える。市民が集めた義援金で多治見市の職員が汗をかき、東北の被災者の支援を行えば、義援金の使い道が直接見えるようになる。その後、さまざまな報道がされており、日赤の義援金がいまだに何百億円単位で眠っているのか、どのような形で分配されたのかはわからないが、義援金の方法について、考え直したほうが良いと考えている。

## 問題提起② 災害援助法

2点目に、災害援助法の適用対象である。多治見市では、震災後の9月20日に台風15号に見舞われた。床上浸水180戸と、10年前の恵南大豪雨（床上浸水90戸）の2倍の被害という大きな水害にさらされたが、10年前には受けられた災害援助法の適用を受けることができなかった。なぜかという、多治見市だけのピンポイントの災害だからである。10年前の恵南大豪雨は、周辺4市、5市を含んだ水害であったため、災害援助法の適用を受けられた。適用を受けると、700万円から800万円の義援金が入ってくるが、今年は義援金がおいてこない。災害援助法の適用を受けるためにどうしたらいいかという、多治見市の人口11.7万人では、300戸以上の床上浸水があればピンポイントの災害でも受けられると法律に規定されている。

災害援助法は、かつての伊勢湾台風が発生した後につくられた法律である。多治見市では、10年前の2倍の被害を受けているのにも関わらず、今回は何の手当もなされない災害援助法とは、一体何なのであろうか。

### 問題提起③ 災害に強い庁舎

3点目に、災害に強い庁舎をつくらなければならない。多治見市が所有している庁舎は、旧市の庁舎と合併した旧町の庁舎の2つがあるが、共に耐震という面では脆弱なもので、地震が発生すると倒壊する危険がある。そのため、災害に強い建物にしようと、議論してきたが、その矢先に先ほどの水害を経験した。その影響から、水害によって180戸の床上浸水があった中で、庁舎だけつくるとは何事かと、朝霞の公務員宿舎と混同した議論になってしまっている。現在、庁舎の問題は少し先送りになっているが、万が一の状況になったときに、庁舎がいかに重要か。市の職員がいかに重要か。都市のリーダーがいなくなったときにどうということが起きるのか。今回の震災で痛感したところであり、耐震庁舎の重要性を市民に呼びかける取組みを行っている。

### 問題提起④ 情報伝達

最後に、情報伝達のツールとして、先ほどから意見が出されているが、防災行政無線は役に立たない。多治見市では、約4億円をかけてデジタル化し、多治見市全域で聞こえるよう整備したが、9月20日の台風5号では十分な機能が発揮できなかった。また、防災行政無線に加えて、多治見市は携帯電話の緊急メールや、市が出資しているFMラジオを使っているが、9月20日に避難勧告及び避難指示を出したときには、市民への伝達が非常に悪かったことを痛感している。情報伝達について、今回の震災では、伝令が行き直接伝えるのが一番早かったという話も出ているが、ある程度の人口規模になると難しい面もある。この点について、首長の皆様のご意見をいただきたいと考えている。

東濃4市から福島県二本松市・南相馬市への義援物資を提供するに至った経緯

#### 【フェーズ1】義援物資の受付開始

- ①「航空自衛隊機を使用した被災地への支援物資搬送体制が整備できた」として、岐阜県が市民や企業からの義援物資の受付を開始。  
これに併せて、県内市町村に対して、義援物資の受付協力を要請。(3月18日付け文書)
- ②要請に基づき、各市町村で義援物資の受付を開始。受付品目ごとの数量を、県に毎日報告。(当市では3月23日から27日までの間で受付を実施。)

#### 【フェーズ2】輸送方法変更の連絡

- ①航空自衛隊機については被災地向けの食糧のみで満載となっているため、地方公共団体からの支援物資については輸送できない状況にあると、県から連絡。(3月26日頃)
- ②被災地では食糧不足が著しいことから、航空自衛隊機では食糧輸送に専念している。このため地方公共団体が収集した支援物資の輸送については遅れが生じる可能性がある。代替手段として、トラックによる輸送を検討している。しばらくの間、各市町村で物資の保管をしてもらいたい旨の通知(3月28日付文書)
- ③各市町村で受け付けた物資の一部(3月23日までに受け付けた物資のみ)については、3月31日に小牧空港へ搬入するよう文書で依頼。(3月29日文書)  
→多治見市は搬入できない旨を回答。  
理由1:3月28日に被災自治体と物資提供の調整ができていたこと  
理由2:指定された物資のみを選別することが不可能なこと

#### 【フェーズ3】市独自で被災地と調整することの決定

- ①「航空自衛隊機では物資の輸送が困難」という情報を受け、第6回災害支援対策本部会議(3月28日開催)で、収集した義援物資の取り扱いについて協議。  
→義援物資については、県からの指示を待たず、直接被災自治体との調整を行い、独自に輸送することに決定。  
支援先については、市長あるいは市幹部が関係する被災自治体と連絡を取り合うことで決定することとした。
- ②市長および市幹部による連絡の結果、次の2つの市に対する支援とすることを決定。  
福島県二本松市:市長同士が懇意にされていることから  
福島県南相馬市:企画部長と先方の市民課長が連絡をとりられた結果
- ③近隣市と共同で、収集した義援物資を被災地に提供することを防災担当が提案。  
理由1:単独の自治体が収集した義援物資だけでは十分な量といえない  
理由2:義援物資の取り扱いについて苦慮しているのは、どこの自治体でも同様であることから  
→市長の了解が得られたため、土岐市・瑞浪市の防災担当と調整。(3月28日)
- ④土岐市・瑞浪市から賛同が得られたことから、実務的な調整を開始。(3月29日)  
瑞浪市に対して、恵那市から義援物資の取り扱いに対する相談がなされたことから、多治見市・土岐市・瑞浪市に加え、恵那市も取り組みに参加。

なお、中津川市については、発災当初から石巻市への継続的な支援を行っており、義援物資についても同様の扱いをされるとのことであったため、結果的に4市での取り組みとなった。

#### 【フェーズ4】被災地・運送会社との調整

- ①各市が収集した物資量の集計を実施。(3月29日)  
物資量の集計にあたっては、重さと容積が必要であったことから、県に毎日報告していた様式が役立った。
- ②物資の品目と数量を被災地に提示し、配分を調整。(3月29日)  
二本松市からの要請は食料品が主であり、南相馬市についてはあらゆる物資をいただきたいとのことであった。
- ③運送会社と集荷・配送について打ち合わせ。(3月30日)  
算出した物資量から必要な配車を依頼し、集荷場所および配送先についての調整を実施。  
輸送については、それまでも支援物資輸送に協力いただいた東海西濃運輸㈱に依頼。

#### 【フェーズ5】被災地への輸送

- ①4市の義援物資保管場所での積み込み。(4月1日)
- ②義援物資出発式の実施(4月1日)  
それぞれの市においての物資提供は行っていたが、4市が共同しての提供は初めてのことであったことから、出発式を実施。(場所:東海西濃運輸㈱ 本社)
- ③義援物資と同行して、被災地との直接調整の実施(4月2日から4日)  
4市の防災担当が、物資輸送と同行し、両市に対する今後の支援についての調整を実施。

以上





(8) 問題提起 椎名千収 山武市長



山武市は、千葉県の大九十九里浜の真ん中に位置しており、市町村合併で、4町村が合併して誕生した市である。合併以後、人口が減っているが、現在は人口6万人弱である。

### 山武市における被災状況

東日本大震災では、山武市も被害を受けた。千葉県の中では、浦安市をはじめとして、多くが液状化という問題に直面しているが、山武市は太平洋に面しており、津波の被害があった。死亡が1名、重傷が2名、建物の被害が1,144棟で、実際に48世帯が母屋を失っている。それから、津波の高さは2メートル程度で、海岸から3キロぐらいまで津波の痕跡が残っている。浸水区域は、農地が中心であるが、千葉県の調査によると9平方

キロメートルで、千葉県の中で最も大きい面積が浸水した。

こういった状況ではあったが、同じ時期に東北のそれぞれの自治体がこうむっている被害と比べると、山武市の被害は比較すると大変小さいという認識に立って、自力でやれるところは自力でやろうということを最初に決めた。また、非常時であるため、スピード感を持って決断していこうということ、さらに3つ目として、復興に長い時間がかかるだろうから、一つの災害をこうむった地域として、この災害を他の被災地と共有していこうという、3つの方向性を決めた。

### 避難指示にあたっての情報収集の重要性

問題提起というわけではないが、今回の災害を受けて、私が問題として感じたのは、まずは警戒対策本部長としての避難指示の問題である。合併前の経験もあり、津波が来たらどうしようということは頭の中では訓練をしてきたつもりだった。例えば、奥尻島の津波から、情報収集が難しいということも感じていた。また、危機管理トップセミナーを受講した中で、避難勧告・避難指示のタイミングは早ければ早いほどいいと学び、私の中では勧告は出さず、避難指示一本でいくということを決め、チリ地震の際も勧告は出さない形で避難を行うなど、避難指示命令を出すためのシミュレーションを重ねてきた。しかしながら、東日本大震災では、結果として避難指示命令が私の中では30分から45分遅れてしまったと思っている。津波でこれほど遅れるということは、致命的なことであって、この程度の被害で済んだことは幸運に恵まれただけだと考えている。

避難指示が遅れた理由は、実際に決断するとき、判断をするに足る情報がとれなかったということである。山武市では、地震と同時に停電が発生し、市役所のコンピューターは動くが、それ以外の非常用電源がなかったため、テレビが見られなかつ

た。その後、インターネット等を介して、初めて津波が襲来してくる実況の中継があったということを知り、情報源としてのテレビの重要さを改めて感じた。このことは、私の中で最大の失敗の原因であった。避難指示をいつ出すのかということについては、最近では、いろいろと基準をつくったほうがいいという話もあるが、最終的な決断はその時々でやはり違ってくると思うし、情報収集は大変難しいという認識を持った。想定外のことがたくさん起こるといっても、実体験した次第である。

### 復旧に際しての事務手続の問題点

もうひとつの問題は、復旧に当たって、県とのやりとりの中で事務的な手続を求められたということである。具体的には、瓦れきの処理を翌日から始めたが、災害ごみは一般ごみであるため分別収集をするということと、事務組合をつくってごみ処理をしている関係で、市が直接事業主体になり得ないという見解があり、県との間で手続を求められた。山武市では、できることは順次進め、手続は後から整えていくという形で行ったが、いずれにしても手続を求められたということがあった。非常事態の際も、こういった手続論がそのまま通るといことが、私の中では疑問に感じている。

### 津波・原発・被災地支援に対する住民意識

山武市では、5月にまちづくりのアンケートを行う予定であったため、アンケートの最後に、津波や原発についての意識に加えて、山武市も復旧・復興の途中であるが、その時期に東北地方の被災地域に対して、市の事業計画を変更してまでも積極的に支援すべきであるか、あるいは市の事業計画に影響を与えない範囲で支援すべきであるか、あるいは東北地方の支援は国、県に任せるべきかという設問を追加した。その結果は、当たり

前ではあるが、東北地方の被災地域に対して、市の事業計画に影響を与えない範囲で支援すべきという回答が63%を占めた。

また、具体的にどのような支援をすべきであるかということ で設問も設けた。選択肢は、「復興のためのお金や食料品を送る」、「市の職員を派遣する」、「市民ボランティアを派遣する」、「その他」で、複数回答可の設問である。市の職員派遣を念頭に質問を設定したが、残念ながら「市の職員を派遣する」ことに関しては43%にとどまる一方、「お金や食料品を送る」が58%、「ボランティアを送る」が51%で、職員を積極的に派遣することについては3番目であった。

津波については、今後どの程度の津波の高さを想定して対策を講じるべきか、2メートル、4メートル、6メートル、8メートル、10メートルの選択肢で質問したが、80%近い市民が10メートルを想定しろという回答であった。

最後に、原子力発電については、「安全基準を見直し、安全性の強化を図り、原子力発電を維持したほうがよい」か、それとも「生活の利便性を下げてでも原子力発電はやめるべき」であるかという設問を設けた。その結果、「生活水準を下げてでも原子力発電はやめるべき」という回答が46.1%にのぼったほか、「その他」の中にもそれに類する答えがあり、合計して半数以上の市民から、原発をやめるべきであるという意見が寄せられたということである。

## 職員派遣の課題

このアンケートを踏まえ、被災地に対して、山武市でもやれることはやろうということで、東北への職員の派遣を試みた。県を通じての派遣に加え、独自の派遣を試みたが、ここで問題になったのが、なかなか受け入れていただけなかったということであった。その後、10月になってようやく受け入れていただ

くことになり、大船渡市に2カ月間の派遣で職員を1名派遣している。そのほか、震災直後から県を通じて1名1カ月間の派遣を継続しており、山武市からの派遣は合計で7名になる。この派遣については、今後もできる限り続けていきたいと考えている。

職員派遣の問題点であるが、山武市では、出張扱いにして、宿泊費、交通費による対応をしているが、自炊をする場合等の費用を支払っていなかったことがわかり、どのように職員の派遣の費用を払うかということが問題になった。この点については、現在整備しているところであるが、条例の範囲内で、人材育成という目的に沿って派遣するという扱いにして、弾力的な運用をする方向で進めている。職員派遣については、昭和36年制定の災害対策基本法で、災害対策手当を受け入れ自治体が支払うという原則になっているが、これは現実にそぐわないのではないかと思う。法改正をして、派遣する自治体が当然払っていくという形にしていくべきという問題提起を最後にさせていただきたい。

## (9) 意見交換



○ 我が市は大規模な液状化の被害ですぐに激甚指定を受けたのに、計画停電の折、災救法の適用は受けているのかという話が出た。県に問い合わせると床上浸水の軒数を聞かれ、災救法の適用は土砂を前提とせず水害を念頭にしているとのこと。激甚指定と災救法の関係はどうなっているのか。

○ 本市も先月の台風 15 号で大きな被害を受け、かなりの戸数が床上浸水の被害を受けた。最初、県から災救法の適用にならないとの話があったので、再度、県に対し強く申し入れたところ、3日後に災救法の適用になった。いろいろな制約、数字の規定があると思うが、強く言うことも一つの方法だと思う。また、法律に不備があれば、法律を改正していく働きかけも必要だと思う。

○ 今夏、ゲリラ豪雨に襲われ、職員に対して非常招集をかけたのだが、深夜の出来事だったので、メールではなかなか伝達ができなかった。今回のことで、メールでの非常招集には問題があると感じた。

○ 本市では、防災行政無線を流す際、最初にサイレンを鳴らし、その後音声で伝える。そうしない自治体もあると聞いて驚いたが、サイレンで注意喚起する。音声が届かぬときは、ケーブルテレビでも同じ情報を流しており、登録者にはメールでの情報配信もしている。さらに重要な時は、避難準備の段階から対象地域の区長に直接電話し、連携して対処している。

○ 今回の東日本大震災で被災した本市は電話回線が不通となり、ファックスは当然として、Eメールもインターネット回線も遮断されるという現実を体験した。県の出先機関ですら繋がらなかった。このような状況で、情報伝達に一番有効なのは無線だった。もう一度無線を見直し、しっかりと備えておくことが必要ではないか。

○ やはり情報伝達という点では無線だと思う。携帯電話はなかなか通じない。無線を有効に使って、無線が届かないところでは連携する訓練もした。避難所などにも無線機が無いと避難人数などの確な情報が入らない。費用がかかるが、無線の導入を進めたい。

○ 職員派遣については、原発事故と天災の地震・津波と分けて考える必要があると思う。特に原発事故の場合、ちょっと立ち止まって考えることも必要ではないか。放射能は目に見えないため、被災地の私たちも、おそらく国も分かっていないのではないかと

いう状況下で、危険なところへ行かせるという判断を誰がするのか。避難指示が出ていて、市町村長も逃げなければならない中、誰がそういったものを負うのか。

○ 私は救助を求める人がいるがいるのであれば、公務員が最後の砦だという自覚を持たなければならないと思う。発災時に職員派遣を行ったときも、バスを手配し、被災地の市役所まで物資を届けた。ただ、放射能の不安はずっとあった。今回、志願者を募ったが、幹部職員を中心に多くの申し出があり、誰を行かせるか迷うほど士気が高かったのはうれしかった。私も現地に行く前提で日程調整を指示した。今回のことを振り返っても、公務員はいざというときに体を張る職業という自覚が必要。むやみと公務員バッシングがあるが、そういう部分も含めた処遇、待遇がいかにあるべきかという整理が必要だと考える。

○ 原発事故が起こったとき、現地では、自衛隊が逃げろと判断したことを警察は知っても、行政職員は知らなかった。支援していただくにしても、現地がそのような状況で、安全かどうかを誰が判断するのか、判断根拠もあいまいなものだということを言いたい。

○ 緊急避難命令権は市長村長にある。ただし、合理的・科学的な判断基準は無い。無いから問題だということも問題で、市長になった以上、緊急避難命令を出す立場として、自覚してやらざるを得ない。



## (10) まとめ 松崎秀樹 浦安市長

話を聞いていて、まさに「災害列島日本」だということを痛感した。また、特にきょうはまだまだ事態が進行中の福島県から南相馬市長、郡山市長、伊達市長にお越しいただいたことを心から御礼申し上げたい。我々首長たちが騒いでもしようがないという面もあるかもしれないが、この会のタイトルは「国のかたちとコミュニティを考える会」であり、何とか国を我々の力で変えていこうという意気込みであるので、ぜひこれからもご協力いただければ幸いである。

今回の震災で、当市では国内最大規模の液状化被害が発生したが、全国から本当にたくさんの支援をいただいた。国内自治体とは特に都市協定を結んでいなかったが、全国で唯一農地のないまちとして、以前から都市部と農村との交流を行っており、今回その交流が役に立ったように思う。約40日間応急復旧に要したが、結果的に支援物資の白米が5トン残ってしまった。南三陸町ではまだ水も米も足りないということなので、そのまま連絡をとり、水もセットにしてまず2トン、次いで3トン、南三陸町に届けた。私も3トン送るときに一緒に行ってしみじみ感じたのは、当市では大地の災害だったが、津波災害の現場に立ってみると、やはり人生観が変わるようなショックを受けた。それ以来、私は家族あるいは知人、友人に、とにかく東北3県に行ってみて体感しろ、それが今生きている日本人にとって最も大事なことなのではないかと訴えている。この災害だけは永く議論され、語り継がれるだろうと思う。

私たちの浦安市は、災害に大変弱いまちが、「浦安かれ」、つまり少しでも平和で災害に強いまちになるようにと明治22年に命名されたまちである。今回の震災で62年ぶりの激甚災害の指定と、30年ぶりの災害救助法の適用があったが、実は過去に何

度も壊滅的被害に遭っている。そこで、約 4,000 円相当の防災袋の無償配布、市内全 7 万 2,000 世帯に消火器の無償貸与等、市民を守るための様々な施策を実施してきたところである。

より強い基礎自治体をつくっていくための一助となるべく、このテーマの第 2 弾を日本都市センターで計画していただければと改めて思ったので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げたい。

第12回 国のかたちとコミュニティを考える市長の会  
《災害時における都市同士の相互扶助》

---

2012年 3月 発行

編集・発行 財団法人 日本都市センター  
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-1  
TEL 03-5216-8771  
E-mail labo@toshi.or.jp  
URL <http://www.toshi.or.jp>

印刷 株式会社 プリコ

---

ISBN978-4-904619-52-0 C3031

